

第6章 環境保全への理解と取組

第1節 環境教育・環境学習の充実

1 環境教育・環境学習の推進

(1) 環境学習講座の実施

環境活動団体と協力して、出前講座や環境ワークショップ、自然観察体験など、多様な環境学習を積極的に実施しています。(巻末資料160P<資料75>)

令和2年度 環境学習活動のメニューと実施状況

メニュー	概要	目的	対象者	実施場所	講座内容
環境ワークショップ	市が企画・運営などを行う環境学習講座	環境問題全般の知識の習得や人材育成	小学生から大人まで	屋内（環境業務センター等）	(主なもの) 段ボールを使った「生ごみコンポスト」、リサイクル工作、緑のカーテン作り方講座等
環境学習支援事業	市民（地域）からの要望により実施する「出前講座」	地域における環境問題全般の知識の習得	小学生から大人まで	学校やコミュニティセンター、集会場等	
自然観察体験事業	海や川、公園など屋外で実施する環境学習講座	屋外での自然観察を通じ、自然保護や生物多様性について認識を深める	小学生から大人まで	屋外	(主なもの) 野鳥の観察会、水生生物観察会等



紙バンドでおひなさまリース作り



野鳥観察会



段ボールコンポスト作り

(2) 南部クリーンセンター「エコホタル」の利用促進

南部クリーンセンターの管理棟には、環境問題について学習できる展示啓発施設「エコホタル」があります。一階には紙すきや工作等を実際に体験できる「学習室」、二階にはパネルや映像を通して広く環境問題を学習できる展示ギャラリーや、施設概要のDVDを視聴できる見学者説明室があり、見たり、聞いたり、また、体験を通して、楽しみながら学習できる施設です。見学コースは、職員の説明を受けながら、ごみ処理施設、廃棄物再生利用施設などを見学し、実際のごみ処理方法の実情を知ることができます。(巻末資料160P<資料76>)

令和2年度利用者数 2,203人



紙すき体験



親子工作会



施設見学コース



小学校施設見学

(3) 高松市小・中学生環境保全ポスターコンクールの実施

市民の良好な環境の保全に向けての意識啓発を図ることを目的に、毎年、環境保全をテーマにしたポスターコンクールを開催しています。

応募された作品の中から「小学校低学年の部」、「小学校高学年の部」、「中学校の部」のそれぞれについて、市長賞1点、優秀賞3点、佳作6点を選定し、賞状と副賞を贈呈するほか、本市が企画するイベントや各種制作物に使用しています。

【令和2年度応募作品数】

- | | |
|-----------|------|
| ・小学校低学年の部 | 24点 |
| ・小学校高学年の部 | 25点 |
| ・中学校の部 | 109点 |

(4) 水源地域との交流活動の実施

早明浦ダム周辺の嶺北地域と本市の子どもたちが、お互いを訪問し合い、交流活動を通じて友情を育むとともに、水の大切さや有効利用、水源の涵養等について学ぶ子ども交歓会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

【令和2年度】

早明浦湖水祭「四国の子ども交歓会」

新型コロナウイルス感染症の影響により中止

高松・嶺北子ども交歓会

新型コロナウイルス感染症の影響により中止

2 学校教育活動の推進

(1) 概要

高松市教育委員会では、環境教育を「教育指針」の中で推進項目としてとりあげ、市内の小・中学校に指導を行っています。具体的な指導項目については、以下の3点です。

- ・学習指導要領における環境教育に関わる内容の指導を教育課程に位置付け、計画的・発展的に実施する。

- ・上下水道施設やごみ処理施設の見学等を通して、環境問題への関心を高め、実践を促す。
- ・地域の水環境、水文化、節水と水の有効利用に対する幼児児童生徒の意識を高める。

(2) 小学校社会科副読本の発行

学校教育を通してごみ処理に対する理解と正しい知識を学んでもらうことを目的に、副読本「きれいな高松に・くらしとごみ」を高松市小学校社会科研究会所属の先生方の編集により毎年度発行し、小学校4年生の社会科の補助教材として活用しています。令和2年度は、副読本を300部と副読本のCD-Rを作成し、市内小学校に冊子5部、CD-R1枚を配布しました。

(3) 各学校における環境教育の推進

- ・ペットボトル、ペットボトルキャップ、プルタブ・アルミ缶、牛乳パック等の回収
- ・校区の河川等の水質改善を課題とした総合的な学習の時間の取組
- ・校区内河川、道路、側溝の清掃活動
- ・グリーンカーテンの活用 など



アルミ缶回収



地域の清掃

(4) 「チャレンジ! グリーン活動」への参加

「チャレンジ! グリーン活動」とは、平成14年度から香川県教育委員会が実施しているもので、県内の公立小中学校などの学級や児童会、生徒会などのグループが中心となり、環境保全に関する活動を推進することを通して、よりよい環境づくりや環境の保全に配慮した望ましい行動がとれる児童生徒を育成することを目指しています。

令和2年度は5校、5つの推進グループが参加して自主的に活動内容を考え、栽培、緑化運動、自然保護活動、リサイクル推進活動、アルミ缶の回収活動、地域清掃等の活動に取り組みました。

学校数・グループ数（令和2年度）

学校名	グループ数
高松第一小学校	1
香西小学校	1
十河小学校	1
古高松中学校	1
香川第一中学校	1
5学校	5

(5) 水環境学習の推進

中学生を対象とした「香川用水の水源巡りの旅」を実施し、香川用水及び水資源に対する認識を深めています。令和2年度は、10月に1校（参加生徒数56人）が参加し、池田ダム、香川用水記念公園、東西分水工を見学しました。

水源巡りの旅の後、水についてグループ別に調べ、発表会を実施するなど、総合的な学習の時間等を有効に活用し、体験と調べ学習、啓発活動を一体化した環境学習を展開しています。

第2節 環境保全活動の推進

1 自主的な環境保全活動の推進

(1) 環境月間パネル展・環境活動展の開催

国の定めた6月の「環境月間」に併せて例年は環境展を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の関係で、規模を縮小してクールチョイスや緑のカーテンなどを紹介したパネル展示を行いました。また10月には、環境に関する幅広い分野について、市内で独自の活動を行っている環境活動団体を紹介する環境活動展を開催し、市民の環境意識の向上に努めました。

ア 環境月間パネル展

(ア) 開催期間

令和2年6月9日～6月15日

(イ) 開催場所

瓦町FLAG 8階 市民交流プラザ I KODE 瓦町

(ウ) 主な内容

パネル展示

- (a) 食品ロス対策
- (b) 地球温暖化防止
- (c) クールビズの紹介
- (d) たかまつ緑のカーテン・コンテストの紹介
- (e) 『プラスチック・スマート』『マイボトル・マイカップ』キャンペーンの紹介
- (f) 不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦の紹介
- (g) 使用済み小型家電回収・リサイクルの紹介
- (h) 廃羽毛ふとんリサイクル
- (i) プラスチック、PETボトル等の分別



環境月間パネル展

イ 環境活動展

(ア) 開催期間

令和2年10月6日～10月12日

(イ) 開催場所

瓦町FLAG 8階 市民交流プラザ I KODE 瓦町

(ウ) 主な内容

各環境活動団体の活動状況を紹介したパネルや成果品の展示、パンフレットの配布等

(エ) 参加団体（五十音順、敬称略）

- a オイスカ高松推進協議会
- b 大野校区コミュニティ協議会 環境部会
- c 特定非営利活動法人奥塩江交流ボランティア協会
- d 香川県地球温暖化防止活動推進センターせと eco・かがわ
- e 香川さくらの会
- f かがわ自然観察会
- g 瀬戸内海国立公園 五色台ビジターセンター
- h 四国環境パートナーシップオフィス（四国EPO）



環境活動展の様子

- i 高松市消費者団体連絡協議会
- j 特定非営利活動法人 どんぐりネットワーク

(2) 「いざ里山」市民活動支援事業の推進

居住地近くで、従来、生活の一部として利用されてきた里山を保全するとともに、市民が身近な自然を見直すきっかけづくりのため、地域住民等が行う里山の保全活動を支援しています。

令和2年度は、内場山（塩江町）、竜権さんの山（鬼無町）、秀峰勝賀（香西西町）の3団体の活動を支援しました。



(3) 「たかまつマイロード」事業の支援

「たかまつマイロード」は、道路愛護団体が自発的意思のもと市が管理する道路の一定区間の清掃・緑化等の維持管理を行うものです。市はこれを支援することにより、道路の環境美化だけでなく道路への愛護意識の高揚を図り、道路利用者のマナー向上を啓発することを目的としています。平成13年度のモデル実施に引き続き、制度のPR等に積極的に取り組み、令和2年度末現在で126団体と契約を締結し、道路の環境美化推進に努めています。

(4) 廃食油収集ステーション事業の推進

消費者の立場から、高松市消費者団体連絡協議会が地域で主体的に取り組んできた、廃食油の収集活動を支援するとともに、同協議会及び20地区コミュニティ協議会に廃食油収集ステーション運営業務を委託し、家庭で生じた廃食油のリサイクルと環境汚染防止に努めています。（巻末資料160P<資料77>）

また、収集した廃食油の一部を使用して石けん作りの講座を開催するなど、市民の省資源意識の向上を図っています。

令和2年度収集日数 83日 収集量 5,832L

【収集場所及び時間】

- ・環境業務センター（年6回） 午前10時～正午
- ・市内23箇所のコミュニティセンター（年3～4回） 各地区の指定する日時